



①②東日本大震災復興特別委員会で岩手県釜石市、片岸海岸、大槌町の復旧復興状況の調査視察（①大槌町の高台から、②釜石市役所での意見交換）
③東日本大震災復興特別委員会で、視察で伺った被災地の要望や液状化対策について質問しました。財務金融委員会及び予算委員会第3分科会（法務関係）でも質問に立ちました。
④海上自衛隊那覇空軍基地と海上保安庁第11管区海上保安本部を激励訪問しました。
⑤司法制度調査会事務局次長として、牧原事務局長らと「法曹養成制度についての中間提言」を谷垣法務大臣に提出しました。



⑥防災、減災等に資する国土強靱化基本法の法案提出者の一人として、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法、首都直下地震対策特別措置法の3法案の趣旨説明に同席しました。
⑦小林主催の勉強会で習志野在住の“水の大家”吉村和就先生（中央：GWJ代表）を講師にお招きし、5月には、中川衆議院議員（右）と共に「水の研究會」を発足させました。また、超党派の「水制度議員連盟」で、福井県大野市の地下水保全状況を視察しました。

この他、自民党の青年局長、スポーツ立国
【常に現場の目線で】

を今後の活動の糧にしていきたいと思います。

この委員会では、隣席に座る小泉進次郎自民党青年局長と、我々の世代に課された復興への責任と行動の在り方について頻繁に議論します。こうした同世代の同志との議論を今後の活動の糧にしていきたいと思います。

たかゆき 小林鷹之 からの手紙 vol.13



衆議院議員の小林鷹之です。

昨年末に国政に送って頂いてから8ヶ月の間、年始から6月末まで続いた通常国会、八千代市長選や参院選もありました。新人議員ではありますが、「酒席に序列はない」との政策には新人もベテランも序列はない」との伊吹文明衆議院議長の方針の通り、皆様から頂いた負託に責任と誇りを持って、日々全力で駆け抜けてまいりました。秋から始まる臨時国会を前に、これまでの過程をご報告いたします。

【国会での活動】

国会では財務金融委員会、外務委員会、東日本大震災復興特別委員会に所属しています（各委員会での私の質疑はHPから視聴可能です）。

財務金融委員会は、アベノミクスを含め、経済全般について審議する場。私の専門分野でもあります。麻生副総理兼財務大臣や黒田日銀総裁にも出席頂く中で、今国会では、①企業による設備投資や研究開発の促進、②中小法人の交際費課税の特例拡充、③消費税率引き上げに伴う住宅対策、④子孫の教

育資金のための贈与に対する非課税措置などを内容とする税法改正について審議致しました。また、大手証券会社による不祥事やAI事件などを受けて、インサイダー取引の規制強化などを内容とする金融商品取引法の改正についても質疑に立ちました。

外務委員会は、外交問題全般を審議する場。

①この一年の間に、日中韓のリーダーが代わり、朝鮮半島情勢を含めた東アジア情勢が流動化・緊迫化する中で、我が国の主権・領土、そして国民の生命・財産を守り抜くための法整備、②TPPの交渉に本格的に参加する中で、国益の最大化を図るための戦略、③国際社会における我が国の存在感を増大させる情報発信のあり方、など様々な議論を行いました。また、各国に比べ、総理や閣僚が国会審議に拘束され過ぎるのは国益を損なうため、今後国会審議の在り方を見直してまいります。

東日本大震災復興特別委員会では、福島復興・再生を加速するための法改正を行いました。私からは、この春に訪問した岩手県釜石市と大槌町における人材不足の現状を踏まえ、国・自治体による雇用のミスマッチへの対応強化策などを提言しました。他方、議論が東北地方に集中せざるを得ない中、同じく被災地である**千葉県の液状化問題**についても取り上げました。復旧に関する現行制度の使い勝手の悪さを指摘し、その改善を求めるとともに、現在千葉市、習志野市、浦安市などが別個に取り組んでいる液状化対策工法に関する研究を国が全面的にサポートすべきであることを提言しました。

自民党千葉二区
(八千代市・習志野市・千葉市花見川区)
支部長

衆議院議員

たかゆき 小林鷹之 国政報告

調査会や司法制度調査会の事務局次長などを拝命し、政策の企画・立案に幅広く携わる機会を頂く中、最も意識してきたのは、「現場の感覚」です。

官僚としての「霞が関」と政治家としての「永田町」を両方経験した立場から申し上げれば、**真の政治主導を機能させる為に我々政治家に求められているのは現場の感覚です。**

景気の判断でいえば、景気指標の数値だけではなく、スーパーで買い物をされる主婦の方や、地域を支える中小企業の経営者や商店街の店主の方に接し、これからも街角の肌感覚に触れていきたいと思っています。

TPPについては、大局的には自由貿易体制の枠組みの中で勝負していくことが国益に適うと考えますが、国内農業への打撃を懸念されている農家の方々の意見に真摯に耳を傾けてまいります。

また、今後大きな政治課題となる医療や介護の在り方についても、高齢者の声と共に、相当の負担を強いられる若者の声や、日本の将来を担う子供たちの声なき声をしっかりと拾って代弁することが私の責務だと考えています。

「結果にこだわる姿勢を」

先般の参院選では与党が勝利し、いわゆる「衆参のねじれ」が解消されました。しかし、我々と党の、特に若手議員の間には「高揚感」はありません。あるのは、限られた時間の中で結果を出さねばならないという責任感と緊張感です。

ねじれ解消には大きく二つの意義があると考えます。

一つは、**政治のスピードを更に加速する環境が整った**ということ。先の通常国会の会期末には、野党が過半数を占める参議院において、電力自由化、生活保護、海賊テロ対策などに関わる重要法案が、大義なき政局によって廃案となりました。秋の臨時国会では、今回廃案となった12本の法案と条約をはじめ、新たに提出される被災地の復興加速化や国民生活に密接に関わる法案を丁寧な議論の上で着実に成立させ、皆様が「政治が進んでいる」「ことを実感できるようなスピードある政権運営」に尽力してまいります。

ねじれ解消のもう一つの意義は、**今後の全ての結果責任において我々と党がもはや言い訳することができない状況に置かれた**ということです。

うことです。特に、今後の3年間は、我が国が全力で政策に取り組み、「日本を取り戻す」最後のチャンス。この好機に経済を再生し、それと共に財政健全化目標の達成や持続的な社会保障制度の確立に取り組まなければなりません。その結果として、国際社会での我が国の存在感を増し、戦略的な外交や揺るぎない安全保障政策の推進が可能となります。

安倍総理には安定した政権運営のためにも、内閣を構成する大臣も、副大臣も、大臣政務官も、最高の人材を配置し、**今後3年間は、内閣の布陣を変えることなく国家の難局を乗り切る覚悟を示して頂きたい。**

そんな思いを抱きながら、私自身は、結果にこだわる政治姿勢を貫いていく覚悟です。その際には、目先の利益だけに捉われないこと、**30年後に地域や国を担う、今の子供たちの世代の視線に立って行動してまいります。**

皆様からも引き続きのご指導を賜りますようお願い申し上げます、国政報告とさせていただきます。

平成25年8月吉日
衆議院議員 小林鷹之

①TPP交渉参加について党内でも意見が分かれていた3月初旬に、自民党青年局で沖縄県南大東島のさとうきび農家の方々からご意見を伺いました。

②自民党青年局「チーム・イレブン」有志で、被災地の旭市・浦安市を訪問してきました。

③国会開会中も、引き続き平日の朝は駅頭、空き時間には街頭にて演説を行っております。また、地元の行事にも積極的に参加して交流を深めるとともに、地元中小企業や農家などの現場訪問、国政報告会等で頂いた多くの貴重なご意見を国政に反映できるよう頑張っております。

④地元夏祭りに参加⑤地元農家の方とジャガイモ掘り⑥カラオケ大会にて⑦国政報告会



国会見学

小林鷹之事務所では、国会見学の受付やルート相談も承ります。見学をご希望される方は、団体名、代表者名、参加人数(男女別、大人子供別)、参加希望日時、ご連絡先を下記の国会事務所まで御連絡下さい。



三二集会

小林鷹之事務所では、小林本人の意見を多くの方に伝え、また皆様のご意見を聞かせるために、三二集会の開催をお願いしております。少人数であっても、小林鷹之本人が伺わせて頂きますので、下記の八千代事務所までお気軽に御連絡下さい。